

## より親しみを持って利用していただく公園をめざして！

- 「公園再生計画」の策定に向けて意見を募集します -

平成 21 (2009 年) 11 月 30 日

箕面市では、公園を、市民のみなさんの利用目的に合わせ、より親しみを持って利用していただくため、地域のみなさんと一緒に公園を活性化する「公園再生計画」の策定に向け、準備を進めています。

個々の利用目的にあった公園の情報をホームページで公開するとともに、ボランティア活動団体に対しポイント数に応じた交付金制度を導入し、地域に応じた利用ルールが作れるようにする等、公園の利用促進をめざした検討を進めていきます。

平成 22 年春頃の策定をめざし、「公園再生計画」の素案は、12 月 1 日（火曜日）から 12 月 25 日（金曜日）までパブリックコメントを実施します。

### 背景

箕面市が管理する 182 カ所の公園は、市内における貴重な緑の空間であり、子どもの遊び場、市民の憩いの場、地域のコミュニティを育む場として利用されています。しかし、あまり利用されていない公園もあることから、公園の利用促進をめざした検討が必要であると判断しました。

### 考え方

地域のコミュニティに役立つ魅力ある公園が少ない

継続してボランティア活動を行える支援制度がない

地域にあった公園利用のルールがない

このような課題を解決するため、左記の『3つの柱』で検討を進めています。

このたび、「公園再生計画」の素案がまとまりましたので、12 月 1 日（火曜日）12 月 25 日（金曜日）まで、みなさんのご意見を募集します。いただいたご意見をもとに、平成 22 年春頃の計画策定をめざします。

## 3つの柱で検討を進めます

### 1. 公園の利用促進をはかります



親子で過ごす公園や幼児を連れて行く公園など、利用目的に応じて公園を分類し、情報を市ホームページで公開、自宅の近くの利用目的にあった公園についてお知らせします

## 2. 自主活動への支援をはかります



ボランティア活動団体による清掃や除草などの自主活動に対し、内容と頻度に応じてポイントを交付し、ポイント数に応じた交付金をお渡しする制度へ変更します。活動の内容に見合った、分かりやすく透明性の高い支援を行います。

## 3. 地域に応じた利用ルールが作れるようにします



市・利用者・地域住民など、それぞれの関係者が協議して、地域に応じた利用ルールを定めます。

### 意見募集

意見の提出期間 平成 21 年 12 月 1 日(火曜日)から 12 月 25 日(金曜日)まで  
素案の閲覧 市ホームページ、市内公共施設など  
平成 22 年 4 月に結果の公表を予定しています。

問い合わせ先  
みどりまちづくり部 公園課  
Tel 072-724-6749 (直通)  
ファクス 072-723-5581